

(整理番号 2 4 0 8)

長野地方最低賃金審議会

第 4 回長野県最低賃金専門部会 議事録

令和 6 年 12 月 3 日 公開

| | | | |
|---|--|--------|--------|
| 開催日時 場所 | 令和 6 年 8 月 5 日 1 0 時 0 0 分 ~ 1 3 時 5 0 分 長野労働局 1 階会議室 | | |
| 出席状況 | 公益代表委員 | 出席 3 人 | 定数 3 人 |
| | 労働者代表委員 | 出席 3 人 | 定数 3 人 |
| | 使用者代表委員 | 出席 3 人 | 定数 3 人 |
| 主要議題 | 1 長野県最低賃金の改正審議について 2 長野県最低賃金専門部会部会長報告について 3 その他 | | |
| 議事録 | | | |
| 開会 | | | |
| ○岡田賃金室長 | | | |
| それでは定刻となりましたので、長野地方最低賃金審議会、令和 6 年度第 4 回長野県最低賃金専門部会を開会いたします。 | | | |
| まず定足数の確認です。本日の出席者は委員 9 名中 9 名全員のご出席をいただいておりますので、最賃審議会令第 5 条第 2 項に基づき本部会は有効に成立していることを御報告いたします。また、本日は 3 名が傍聴に、報道機関 1 社が取材に来られていることを併せて御報告いたします。 | | | |
| それではこれからの審議につきまして、倉崎部会長よろしく願いいたします。 | | | |
| 倉崎部会長 | | | |
| 皆様、お疲れさまでございます。いよいよ第 4 回の専門部会でございますので、具体的な結論に向けてよろしく御検討お願いいたします。では、金曜日に引き続きまして、長野県最低賃金額の改正に向けた最終的な審議に入りたいと思います。 | | | |
| 前回の専門部会が終了した段階での結論の確認ですけれども、労働者側の御提示が 52 円引上げの時間額 1,000 円、使用者側の御提示が 27 円引上げの時間額 975 円でございます。現時点では、この審議は公開でスタートしておりますが、公開の場を利用して何か御意見の提 | | | |

出であるとか、あるいは資料の提出、こういった御準備は労使双方ございますか。

○山口委員

ありません。

○井出委員

1点だけすいません。私共のほうで調査した結果が今頃で申し訳ないですが出てきまして、6月20日頃から7月にかけて1,057社に景況調査をさせていただいております。その中で春季賃金の改定について引き上げたと回答したところが約6割、59.3%に留まっています。また、変わらない、変えていないと回答したところが38.6%ありまして、約4割近くが改定に至っていないという数字が出てきております。非常に厳しい状況があることが分かりますし、それに併せて、私共が主張している価格転嫁につきましても、できていると回答したところが60.3%、できていないというのが40.7%ありました。ほぼ6割が賃上げをしているし価格転嫁もしているが、逆に4割近くは賃上げをできていないし価格転嫁も難しいという状況がございますので、大手中心の春季賃上げについてのデータとかなり乖離があるかなというところがございます。その辺の状況も知っていただいた上でご判断いただければと思ひまして、遅くなって申し訳ありませんでしたが参考としてお伝えさせていただきます。

倉崎部会長

ただいまの説明に対して、労側から何かご意見ございますか。

○竹村委員

調査の件数をもう一度教えてもらっていいですか。

○井出委員

1,057事業場からとなります。

○櫻井委員

賃上げの事業場は通常の定期昇給とか制度に基づく賃上げなのか、ベースアップとして引き上げたのかどうかは分かりますか。

○井出委員

引き上げたと回答した事業場の中で、定期昇給が47.4%、ベースアップが39.2%となっております。

○櫻井委員

ということは、4割の賃上げできていないという事業場においては、全く賃上げがなされていないということになるわけですか。

○井出委員

そういうふうに理解しております。

○櫻井委員

分かりました。

○倉崎部会長

他にはよろしいですか。

(「特になし」を確認)

それでこの後の進め方ですが、一旦、傍聴人、報道の方々にはご退席いただいて、公益委員だけの協議を非公開で行いたいと思います。それが終わりましたら、労側・使側との個別協議を再開することを考えておりますけれども、進行について、労使委員の皆様のお考えはいかがでしょうか。

(「異議なし」を確認)

それでは事務局からご案内をお願いします。

岡田賃金室長

これからの協議は非公開となります。委員の方々は、労側、使側、別々の控室がありますので、そちらで待機をお願いします。傍聴人、報道機関の方々は、荷物をすべて持って退出し、1階玄関ロビー等でお待ちいただくようお願いいたします。なお、会議の再開については、追ってお知らせいたします。それでは、退出をお願いします。

○倉崎部会長

すいません。あと1点、労使委員の皆様を確認しますが、個別協議は、前回と同様に、非公開で行うことでよろしかったでしょうか。

(「異議なし」を確認)

分かりました。

○岡田賃金室長

それでは事務局員は、それぞれご案内してください。

< 公益委員協議 >

< 個別協議 >

倉崎部会長

公開の全体協議を再開いたします。後からになってしまいましたが、本日の議事録確認委員を指名します。労働者代表委員からは竹村委員、使用者代表委員からは山岸委員にそれぞれお願いします。

それではこれまで個別で双方のご主張をお聞きしてまいりましたが、双方の主張は合意には至りませんでした。今後の進行につきまして、ご意見がありましたらお願いします。

○山口委員

もう主張のほうは出尽くしておりますので、公益委員見解をお願いしたいと思います。

○倉崎部会長

労側から公益委員見解を求められましたが、使側からの意見はどのようになりますか。

○井出委員

公益委員見解で結構でございます。

○倉崎部会長

それでは公益見解を求められましたので、公益見解をまとめ、示したいと思います。委員の皆様におかれましては、採決において公益見解に沿った決定となるよう御協力をいただきたいと思います。それでは公益委員で協議して見解をとりまとめます。出来上がるまでの間、休憩としますので、労使双方の委員には再度席を外していただきますようお願いします。

また、休憩後の公益委員見解案の内容の確認と採決に至るまでの手続きの公開、非公開について、労使委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(労使委員から「非公開」を確認)

それでは、ここから採決に至るまでの手続きについては非公開ということで、ここで一旦休憩といたします。

○岡田賃金室長

それでは、傍聴人、報道機関の方々は一旦ご退席ください。

< 再開後、採決 >

○倉崎部会長

それでは公開の上で審議を再開といたします。採決の結果、全会一致となりましたので、事務局から部会報告（案）を配付して、朗読してください。

○荒河賃金指導官

（ 長野県最低賃金の改正決定に関する報告書（案）を朗読 ）

○倉崎部会長

ただいま朗読していただいた部会報告（案）について、労使委員から何かご意見などありますか。

（ 「意見なし」を確認 ）

例えば、政府への要望ですね、報告書（案）の別紙4に対応するところですが、何か加筆することがあるようであれば、ご意見をいただきたいと思います。

（ 「なし」を確認 ）

よろしいですか。なければ（案）を取っていただき、この報告書を本日午後に開催される第3回本審に提出したいと思います。事務局から時間、場所について説明をお願いします。

岡田賃金室長

本日午後3時から、ホテル信濃路2階穂高で第3回本審を開催いたします。委員の皆様方にはご出席をお願いいたします。以上でございます。

倉崎部会長

最後になりますが、労働者代表委員の方から何かございますか。

山口委員

長時間にわたる審議ありがとうございました。我々が当初より申し上げていた水準には到達できなかったわけですが、さまざまな指標を基に、また、使用者側委員の皆様の状況もお聞きする中で、最終的に結論を導き出していただいて、公益委員見解でまとまったことについては、水準に届かなかったことは残念ではありますが、それはそれとして、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。この間いろいろと審議したこと自体は決して無駄ではないと思いますし、これからの長野県の産業にしっかりと活かしていけるように、我々労働者側としてもこの50円の重みを伝えながら進めさせていただければと思います。その際は、使用者委員、公益委員の皆さんからのいろいろなお話も加えて、伝えさせていただければと思います。これまでご審議いただきましたことに御礼を申し上げたいと思いますし、労

働局的皆さんについても円滑な審議に向けての資料提示を含めご尽力いただきましたことに改めて感謝申し上げて、労働者側代表の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

倉崎部会長

ありがとうございました。使用者代表委員の方から何かございますか。

井出委員

ありがとうございました。報告書の中に政府への要望としてまとめていただいておりますけれども、まだまだ中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境というのは非常に厳しいと思っております。現在も流動的で先々不透明な状況の中で、価格転嫁が中々進まないというのが現実でございます。そうした中で原資をどう生み出していくか、様々な支援策も活用しなから取り組んでいかなければいけない課題がたくさんあると思います。中小企業・小規模事業者の皆様を取り巻く環境が非常に厳しいという認識の中で、また我々も一生懸命やってみりたいと思っておりますので、行政の皆様におかれましてはいろいろな面でご支援いただきながら事業の円滑な継続、更なる発展ができるように取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

倉崎部会長

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

○福永労働基準部長

労働基準部長の福永でございます。事務局を代表しまして、一言お礼を申し上げさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、大変暑い時期に慎重かつ熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまでもちまして、長野県最低賃金専門部会報告を取りまとめていただきました。改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○倉崎部会長

本年の審議も昨年と同様に、労使双方にとっての急激な物価高等の中、本当に難しい審議を皆様にはお願いしたと思っております。そのような中、公益委員見解を示すことにはなったものの、それに対して労使が全会一致の結論に至ったということについて、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、それでは本会を閉会します。皆様、本当にお疲れさまでした。この後の第3回本審でもよろしくお願いいたします。

閉会